

SSTK

第 66 号

社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも

〒279-0022 千葉県浦安市今川 1-14-52

TEL:047-304-8808 FAX:047-304-8821

とも通信

パーソナル・アシスタンス

いっしょに生きる 楽しく生きる

今号の特集

うみかぜオープン 2p

新連載「食べる」を育てる 5p

昭和大学名誉教授 向井美穂先生

ともに生きる社会の実現を願って

2022年9月、国連障害者権利委員会から日本政府に出された総括所見があります。その中に私にとっては、とても感慨深い内容がありました。

国連障害者権利委員会 総括所見より

委員会は、締約国に対して以下を勧告する。

国及び地方自治体の法令において、「physical or mental disorder (心身の故障)」に基づく欠格条項等の侮蔑的文言及び法規制を廃止すること。」

参考文献：第1回政府報告に関する障害者権利委員会の総括所見 (外務省、和文仮訳、2022年10月7日配布)

私の娘は重度心身障がいがあります。子どものころは医療的なケアは必要ありませんでしたが、現在は呼吸器など医療的なケアも必要な状態です。介護や看護、リハビリ、相談など、たくさんの専門職や地域の皆さんの支援を受けながら、一人暮らしをしています。

障がいがあっても分けられることなく、みんなと一緒に育っていくことが当たり前のこと。そう考えて、娘は地元の幼稚園、小中学校の普通学級で育ってきました。当時から障がいがある子どもが普通学級に入ることは容易なことではなかったため、母である私もいろいろなことを自分で学んだり、調べたりしていました。そんな、娘がまだ幼稚園に通っていたある日、私は家において、娘の小学校入学ために調べたいことがあったので「学校教育法」を読んでいました。読み進めていくと、その法文の中に「心身の故障」という文言が使われていたのです。それを目にした瞬間、「娘は故障なんかしてない!」と、腹の底から怒りが沸き上がり、読み進めることができず、リビングの窓から空を見上げたことを今でも思い出せるほど、その言葉に衝撃を受けたのです。

障がいを持つ子どもたちへの、日本という国のスタンス。障がいを持つ我が子が、他の子どもたちと同じ場所で、ともに育っていくことの困難さを現実の壁として感じました。

私たちの前に続く道はとても険しいだろうと想像はしていましたが、それを自分達の生まれた国から目の前に突き付けられた瞬間でした。

それから約30年。国連障害者権利委員会が上記の勧告を出したことを知りました。この提言を読んで「私の怒りは真っ当だったんだ。そうだね」と、共感してもらえた嬉しさがこみ上げました。この国際機関が日本に対して発した勧告を、受け身でしかいられない状況に陥りやすい障がい当事者の方たちにも知ってほしいと思います。

日本国憲法にもすべての人に等しく人権は保障されています。権利としてのノーマライゼーションを推進していた故・山本和義さんに対して、現実を嘆く私に、「少しずつでも前進してる、良くなってる、進化している」と仰っていましたが、おっしゃる通りだったのです。

今回の国連障害者権利委員会の勧告では、障がいのある子どもない子ども共に学ぶインクルーシブ教育に向けた計画を立てること。障がいのある子の通常学級への就学を拒否できないようにする方針の整備なども求められています。ぜひ皆さんにも総括所見に目を通してほしいです。特に福祉を担う立場を持つ私たちにとっては知っておくべき内容だと思います。

勧告は公的なものであり、それを受けて、日本の法文が改善され、人々の意識を変えることにつながってほしいと切に願います。

新しい拠点6月にオープンしました。(2ページをご参照ください。) 団地の1階にあり、うみかぜと名付けました。ここは娘が子ども時代にいろいろな子どもたちと過ごし、お互いに成長をした経験から、ともの理念でもある「誰もがともに過ごせる場所」になることを願ってオープンしました。

ともは創立時、団地の一室からはじまりました。当時は、年齢も赤ちゃんからお年寄りまで。障がいのある子どもない子どももいました。ほんとうに多くの人達がごちゃまぜになりながらも、それでも一人ひとりに合わせた支援をする場所として始まりました。この新しい拠点「うみかぜ」は当時よりスペースもずいぶん広くなり、多機能になっています。

どんなに小さな取り組みであっても、様々な出会いや活動を通して、誰もが一人ひとり違う存在であるという事を認め合いながら「ともに生きる」が広がるように、皆様のご理解とご協力をいただきながら進んでいきたいと思ひます。

西田 良枝



うみかぜオープン

日の出にとももの新拠点が誕生しました。



2023年6月、障がいのある人もない人も、誰もが心豊かに自分らしくともに過ごせる地域づくりのきっかけの場となることを願って、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとももの新拠点「うみかぜ」が浦安市日の出に誕生しました。

「うみかぜ」があるフォーラム海風の街は、JR京葉線新浦安駅より徒歩約13分と交通のアクセスが良く、区画整理された街並みにハワイのような南国情緒を感じる美しい景観が続く地域にあります。

室内には大きな窓と、シンボルツリーに見立てた柱が印象的な広いスペースや、壁一面に鏡が貼られたスペースがあり、それぞれの空間を可動式の間仕切りで分けることもできます。

その時々利用目的によって姿を変える空間設計は、

白壁と木肌の優しい色合いから生み出される優しい雰囲気と相まって、「うみかぜ」の魅力のひとつとなっています。

6月6日・7日には内覧会が行われ、利用者さんや保護者、地域の方、市内の相談事業所など関係各所から見学に来てくださいました。夏日となった両日ともに、大きな窓から差し込む日差しが室内をさらに明るく開放的にし、窓から見える緑道の木々も美しく、まるで避暑地のような居心地の良さがありました。

訪れた方々からも、「明るい」「広い」という声が多く聞かれました。

多目的スペースの機能も持つ「うみかぜ」が地域に開かれた拠点として、「ともに生きる」を実現できる場所となるよう努力してまいります。

うみかぜの日

第1回 地域交流会

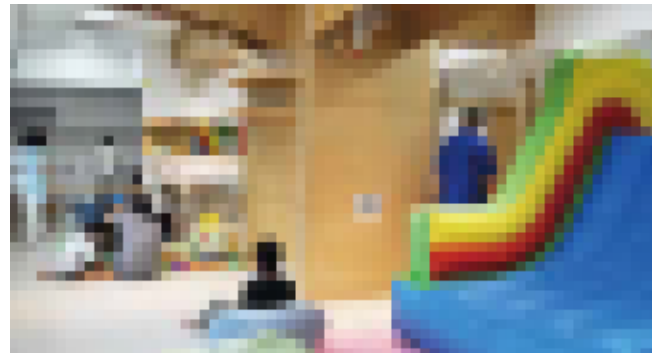
6月15日、法人の新拠点うみかぜにて「うみかぜの日 第1回 地域交流会」を開催致しました。

午前は未就学児を対象に、大きなエアートランポリンや玉入れ、おまごごとセットなどを用意しました。マリーナやふありを利用しているお子さんはもちろん、地域の親子の参加もあり、広い室内で思い思いに遊ぶ子どもたちの楽しそうな姿が印象的でした。

11時からは職員による紙皿シアターを開催し、身体を揺らしたり、手を叩いたりしながら、みんなでお話に聞き入りました。

夕方からは地域食堂へと様変わりしたうみかぜ。おにぎりやハヤシライス、フルーツポンチなど7つのメニュー全種類を、定額で食べられる食券制で提供。好きなものを厳選して舌鼓を打つ人、全種類を制覇する人、みんなそれぞれに食事を楽しんでいました。

お子さんだけでなく、保護者の方や大人の利用者



さん、地域住民の方々の参加もあり、17時半頃からはほぼ満席に。

18時過ぎからは利用者さんのピアノ演奏や職員によるウクレレとギターの演奏も始まり、食事をしながらみんなで楽しい時間を共有することができて大盛り上がり。地域食堂は盛況のうちに、閉会時間を迎えました。

最後になりますが、開催にご協力いただいたボランティアの方々、食材を提供して下さった皆様へ心よりお礼申し上げます。

今回ご都合が合わず来られなかった方も、次回開催の際には是非遊びに来てください。

新拠点うみかぜに、マリーナとマリーナテラスが移転しました！

「うみかぜ」に移転した障害児通所支援事業所マリーナと日中一時支援事業所マリーナテラス。

新拠点で気持ちも新たに動き始めた2つの事業所の様子を職員に聞きました。

移転後初めて室内に入った利用者さんたちが、「ひろ～い!!」「新しいにおいがする!!」と思いきいの感想を口にしながら、わくわくした表情で室内を見て回る姿が印象的でした。

この広いスペースを活かし、大型遊具のエアートランポリンや天井から吊り下げるハンモック、大きな鏡のある部屋でダンスや体操、大型スクリーンでの映画鑑賞など、子どもから大人まで楽しい体験を分かち合い、共に成長していけるようなダイナミックなプログ



ラムを展開していきたいと思っています。

誰もが心豊かに自分らしくともに過ごせる地域づくりに貢献できるように、マリーナ、マリーナテラスの職員一同「うみかぜ」の充実した活動の実践に邁進してまいります。





摂食研修報告

開催日：5月8日(月) 会場：東野パティオ



2023年5月、向井美恵先生の摂食指導研修が開催されました。

前年度までは職員研修として年1回、肢体不自由がある方の嚥下摂食について、基礎知識と支援の実際などを向井先生にご講義頂いていましたが、今年度は発達に障がいがある方の摂食支援について講義をして頂くことになり、今回は利用者の保護者の方々にもご参加いただきました。

偏食があるお子さんは、食事以外にも日常生活の様々な場面で過敏な反応が出る場合があります、例えば「帽子



やマスクが苦手」「のりや粘土を使うと都度手を洗う」など触覚の過敏が見られるときには、食べ物ばかりに囚われず生活全般を観察することが必要です。さらに触覚だけではなく、視覚や聴覚、味覚、嗅覚の感覚も人によって感じ方には強弱があり、子どもは様々な経験を通して成長していくため、偏食も年齢とともに変わるという視点を併せ持つ事が大事だと学びました。今回の研修で得た気づきを、今後の支援に活かせるよう頑張りたいと思います。



西田江里さんが講演会を行いました。



西田江里さんが昨年に引き続き、城西国際大学の萌(もう)先生から法人職員として大学での患者講演会にお招き頂きました。

患者講演会とは、看護学部、福祉総合学部、薬学部の学生が当事者の講演を聞いた後、学部混合でグループワークを行い多職種連携について学ぶプログラムです。

西田さんは学生に自分のことを知ってもらうことで、地域福祉に興味を持ってもらえるかもしれないと期待を持って講演にのぞみました。

大きな講堂に70名ほどの学生が集まり、西田さんが作成したパワーポイントを用いた講演を集中して聞いていました。

講演会、グループワークを経て質疑応答に西田さんと対応しましたが、学生は初めて見る指談(ゆびだん)に興味がある様子で、「西田さんはどのように文字を書いているのか」、「スタッフはどうやって読み取って

いるのか」などの質問を受けました。

私にとっては指談が身近な存在になっていたのですが、まだまだ指談を知らない人が大勢居ることを改めて認識することが出来ました。

また学生からの感想では、「西田さんには重い障がいがあるため生きるのが苦しいのではないかと、自分たちが何かをしてあげなくてはならない存在なのではないかと思っていたが、一人暮らしをしていたり、旅行に行ったり自分たちと何も変わらない、むしろ自分のやりたいことに努力をしている姿に尊敬する」と、理解が一步進んだ言葉ももらいました。

帰宅途中、西田さんは良い講演会が出来たと満足そうでした。私も支援に関わることで彼女の思いを学生に伝える事が出来て、とても嬉しかったです。

これからも職場介助員として、西田さんの思いを多くの方に知ってもらえる支援をしていきたいと思いました。

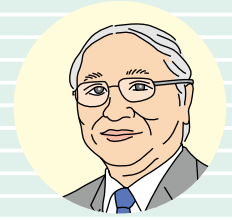
訪問看護ステーションともが浦安へ移転しました。



訪問看護ステーションともは、6月より江戸川区から浦安市に拠点を移し稼働しています。これからも医療が必要な方が住み慣れた地域で暮らすことができるよう看護を届け、精一杯サポートさせていただきます。

昭和大学名誉教授 向井美恵先生による新連載が始まります。

向井先生は、昭和大学歯学部教授や、同大学口腔ケアセンター長を歴任された「摂食嚥下機能の発達とリハビリテーション」における第一人者です。数多くの研究成果を残され、同大学より名誉教授の称号を受けています。障がいのある子どもや大人に対する摂食指導の経験も長く、現在「とも」の嘱託医として、法人主催の研修会や個別療育プログラムなどで、お力添えをいただいています。著書は「小児の摂食・嚥下リハビリテーション」など多数。



連載 第1回 「食べる」を育てる 文/向井美恵先生

人は、その長い歴史の中で「食べる」ことを単に生命維持のための「栄養摂取」としてだけでなく、安全に美味しく料理する知力と技能を発達させ、仲間と一緒に食べることで「心のふれあい」や「食事の喜び」を一層強める食文化として発展させてきました。

この「食べる」を育てるシリーズでは、生涯にわたって、障がいの有無に関わらず豊かな人間性を育むため「食べる」ことの重要な役割と、その重要性に気づき「食べる」ことをどう育てたら良いのか、「食べる」ことで育つこと、育てることについて記していきます。

家族で食卓を囲む団らんの食事、保育園・学校・療育施設などの給食やおやつなど、様々な場で保育者・教師・介護者や友達と共有する「食」の時間、このような場や時間を楽しみ過ごすためにはどのような発達の経緯があるのでしょうか。

特に食べる機能の発達において、どんな支援がその時々に必要なのでしょうか。

子どもが「食べる」ことを楽しむために必要な基本の支援についてまとめました。

次回からの内容は以下の通りです。

1. 食を通じた子どもの発達：

食事を通して子どもはどんなサインを発している？子どもは食事からどんなことを学んでいる？食事中に気を付けなければならないこと。

2. 食べ方と美味しさ：

美味しい食べ方、食べさせ方、介助の基本。

3. 食べる機能発達を育てる：

機能発達を促す介助、機能発達程度に応じた調理形態の重要性。

4. 食事中の事故（誤嚥、窒息）とその予防：

なぜ食べていて事故は起きるの？
窒息のサイン？誤嚥窒息への対処。

5. 「食べる」ことに支援が必要な子ども：

- ①運動発達がゆっくりの子の支援。
- ②知的発達がゆっくりの子の支援。
- ③自閉的傾向のある子の支援。

食の大切さを軸に、「食べる」に関わる支援方法にも応えたいと思っています。



第19回 アウトサイダーアート展 2023・9/22～9/28

2010年から続くアウトサイダーアート展の次回開催が決定しました。第19回となる今回も会場はアトレ新浦安店1階ガーデンプレイス、会期は9月22日(金)～28日(木)となります。

芸術の秋の始まりをアウトサイダーアート展でお楽しみください。

キッチンカフェ



おひとり様ランチや、ちょい飲みも大歓迎！
皆さまのご来店をお待ちしております。

2023年4月より、キッチンカフェほっぶの
営業時間と一部メニュー価格が変更になりました。

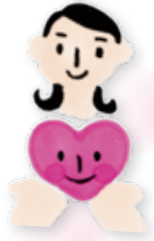
営業時間：17:30閉店(ラストオーダー17:00)
変更価格：定食各種 750円、弁当 500～660円
ハッピーアワー：15:00開始 生ビール 330円



Instagram
毎日更新中

「とも」を支えてくださる方々

2023.2.01 ~ 2023.5.31 現在 (五十音順・敬称略)



社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも ご寄付のお願い

社会福祉法人となっても、その財源は今までと何も変わらない現実です。皆様からの寄付は現在行っている社会福祉事業に役立たせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。なお、「とも」への寄付は、以下の税制上の優遇措置があります。

- ◆個人の方は、所得税に係る「寄付金控除の対象」になっています。
- ◆法人の場合は、一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入することができます。
- ◆相続や遺贈によって受けた財産を寄付した場合は、その分は相続税の対象外となります。

寄付金
振込先 京葉銀行 新浦安支店 普通口座 5429331
口座名義：社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも
理事長 西田良枝

ご利用案内

【個別のケアサービス】

- ◆パーソナルケアセンター
障害福祉サービス (居宅介護・重度訪問介護・行動援護)
介護保険サービス (訪問介護・介護予防訪問介護)
移動支援事業・浦安市通院ヘルプサービス事業
パーソナルケアサービス (制度外の支援)
介護保険外生活支援サービス
- ◆パーソナル・アシスタンスとも居宅介護支援事業所【休止中】

【緊急時の宿泊も可能な支援】

- ◆浦安市障がい者等一時ケアセンター事業 (指定管理者)

【子どもの発達支援】

- ◆障害児通所支援事業所ふあり (児童発達支援/放課後等デイサービス)
- ◆障害児通所支援事業所 マリーナ (児童発達支援/放課後等デイサービス)

【日中一時支援事業】

- ◆日中一時支援事業所 マリーナテラス ◆日中一時支援事業所 とも

【様々な療育事業】

- ◆イルカスイミングクラブ ◆ダンスクラブ ◆療育・手づくりパン教室
◆造形教室 ◆音楽療法 ◆ムーブメント療育 ◆卓球教室 ◆体操

【日中活動・就労・機能訓練・余暇等の支援】

- ◆浦安市斎場内売店運営
- ◆就労継続支援 B 型事業所とも
キッチンカフェほっぷ運営
カフェテラスゆう (浦安市老人福祉センター内カフェ) 運営
- ◆ハレリア 共同生活援助 (グループホーム)

【訪問看護事業】

- ◆訪問看護ステーションとも

【生活支援のための相談】

- ◆『浦安市基幹相談支援センター』(浦安市より受託)・指定一般相談支援事業 (千葉県指定)・指定特定相談支援事業 (浦安市指定)・指定障害児相談支援事業 (浦安市指定)
- ◆「相談支援事業所ふあり」指定特定相談支援事業 (浦安市指定)・指定障害児相談支援事業 (浦安市指定)

【福祉機器等の貸与・販売】

- ◆福祉用具のレンタルや販売、日生具、補装具など【休止中】

●連絡先のご案内 事業名 電話番号 メールアドレス

● パーソナル・アシスタンス とも	047-304-8808	tomo@patomo.jp
● パーソナル・アシスタンス とも (予約専門)	047-304-8811	
● 障害児通所支援事業所ふあり	047-304-8860	tomo-hual1@patomo.jp
● 障害児通所支援事業所マリーナ	047-304-8815	
● 相談支援事業所 ふあり	047-304-8860	tomo-hual2@patomo.jp
● 日中一時支援事業所 マリーナテラス	047-304-8815	
● 日中一時支援事業所 とも	047-304-8810	
● キッチンカフェほっぷ	047-304-8820	
● ハレリア 共同生活援助 (グループホーム)	047-304-8808	
● 浦安市基幹相談支援センター (相談窓口)	047-304-8822	tomo-soudan3@patomo.jp
● 浦安市障がい者等一時ケアセンター	047-350-8771	
● 訪問看護ステーションとも	047-304-8808	
● パーソナル・アシスタンスとも 福祉用具貸与販売事業所	070-5561-8808	

ボランティア 随時募集

- ◆療育に関わるボランティア
イルカスイミングクラブ、生活塾、療育・手づくりパン教室、造形教室、音楽療法、ムーブメント療育、卓球教室のサポート
- ◆フリマ、イベント、ケアルームのおもちゃ消毒などのお手伝い

FAX 番号 047-304-8821

ホームページ www.patomo.jp

編集人：社会福祉法人 パーソナル・アシスタンスとも

〒279-0022 千葉県浦安市今川 1-14-52

<編集後記>

今号から表紙のタイトル横に特集が分かる枠を入れることになりました。より多くの方に読んでもらうために、新しい試みを増やしていきたいと思っています。【T】